

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第110号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

議案第132号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第5号）

以上2議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第116号 平成26年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第2号）

議案第117号 平成26年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第1号）

議案第118号 平成26年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第126号 岩国市交通事業の設置等に関する条例及び岩国市乗合自動車等使用料条例を廃止する条例

議案第128号 指定管理者の指定について

議案第129号 指定管理者の指定について

議案第130号 指定管理者の指定について

議案第137号 平成26年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第3号）

議案第138号 平成26年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第139号 平成26年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第2号）

以上10議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第110号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工費のうち、観光費の鵜舎等整備事業に関し、

委員中より、「鵜舎の整備にあたり、どういった観覧できる施設をつくるのか、また、他市の鵜舎を参考にしているのか」との質疑があり、

当局より、「新たに鵜舎を整備するに当たり、一番大きな目的は、鵜が健康的に過ごせる施設づくりであり、そうした中で、飼育や鵜飼の訓練をする姿を地元の方や観光客の皆さんに見てもらえるような施設にしたい。視察をした岐阜市・関市等の先進地の施設も参考にしながら、整備を進めていきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 岩国市交通事業の設置等に関する条例及び岩国市乗合自動車等使用料条例を廃止する条例の審査におきまして、

委員中から、「住民の声をきちんと民営化に反映させていけるのか、また、民営化することで、サービスが低下しないのか」との質疑があり、

当局より、「民営化をすることで、株式会社においては一定の採算性、効率性が求められることとなるのはやむを得ないが、民間特有のノウハウを駆使して工夫や努力がなされ

るものと考えている。

また、バス事業を完全に移管したのちも、市営バス福祉優待乗車制度や生活バス路線対策事業費補助金等を継続するなど、市としても市民の足を確保するという観点から、できる範囲内の支援を行い、利便性やサービスが大きく低下することのないよう見守っていきたい」との答弁がありました。

本議案については、討論において、一部委員から「住民に交通権を保障し、高齢化になっても気軽に外出することで健康増進につながり、自治体の医療費負担も少なくなるとともに、商業や観光も活性化する、そうした総合的な効果を考えたら、民営化するということは真逆であるため反対」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。